

◎『総合診療専門医制度』に係る全自病協・国診協の対応等について

◇ このことについて、全自病協・国診協の会員への周知の文書を発出いたしました。

(主な経緯)

○ 2013年4月厚労省から「専門医の在り方に関する検討会報告書」が公表されたことを受けて、国診協及び全自病協(全国自治体病院協議会)に「対策委員会」を設置し、研修プログラムの策定等の検討を進め、2014年2月「標準的総合診療専門医研修プログラム」を(現)日本専門医機構に提案しました。

○ その後、2014年5月には日本専門医機構から「総合診療専門医に関する委員会のまとめ(委員長:吉村博邦)」【資料1】並びに同年7月「専門医制度整備指針(第1版)」【資料2】が示されたことを受けて「総合診療専門医研修プログラム(修正版)」【資料3】を策定し、同年9月、日本専門医機構に提出いたしました。

※「参考資料編」【資料4】もあわせてご覧ください。